平成２１年（フ）第１１６７１号
東京都大田区大森西３丁目29番６号
破産者　株式会社ドウイワ
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２３４３号
東京都目黒区東が丘１丁目35―11
破産者　仙石　昇二
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２９１号
東京都港区赤坂２丁目12番８号
破産者　有限会社櫻外樓
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２９２号
東京都港区西麻布４丁目11―30
破産者　城　　利夫
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３５１７号
秋田県秋田市山王４丁目２番３号　秋田県市町村会館内
破産者　財団法人秋田県市町村職員互助会
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第９９０１号
大阪市北区梅田１丁目11番４号
破産者　株式会社トラストシティー
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８３７号
大阪府八尾市桂町１丁目19番地の１
破産者　野口土建株式会社
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３５号
宮城県気仙沼市松崎片浜１番地
破産者　株式会社小野寺製作所
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２３年（フ）第２７８号
茨城県常総市豊岡町乙1219番地
破産者　株式会社ソメヤ
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第９８６号
神奈川県大和市大和南２丁目４番１号
破産者　有限会社ティーワイ設計
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１００８号
川崎市宮前区馬絹1316番地２
破産者　株式会社野川システム運輸
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２８０号
横浜市神奈川区大口通89番地16
破産者　有限会社アーベイン
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１００号
富山市本郷新70番地１、商業登記簿上の本店所在地富山市本郷新70番地３
破産者　株式会社新久
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９号
大分県竹田市大字竹田町171番地
破産者　有限会社朝日印刷
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所竹田支部

平成２３年（フ）第４５２号
鹿児島県鹿児島市宮之浦町3788番地34
破産者　有限会社ケイ・エム機工
1　決定年月日　平成25年１月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第３５３号
千葉県香取市扇島2282番地２
破産者　大黒産商株式会社
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第９５号
滋賀県彦根市平田町495番地14
破産者　長岡　吉彦
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１０５号
奈良県大和高田市大字市場466番地の１、前住所奈良県北葛城郡上牧町葛城台３丁目２番４号
破産者　吉岡　成憲
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第６２６号
広島県山県郡北広島町有田1756番地
破産者　株式会社大谷建設
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６２７号
広島県山県郡北広島町有田1828番地
破産者　広島農機販売株式会社
1　決定年月日　平成25年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部